※令和2年4月以降に契約を結ぶ場合、極度額の定めが必要になります。それ以前に結んだ契約については、当面の間、極度額の定めがなくとも問題ありません。

 　　　　　　　　　　　　　　　身　元　保　証　書

株式会社○○

代表取締役　○○　○○　殿

身元保証される者　　　　　　　　　　　　（　　　年　　月　　日　生）

上記の者（以下本人といいます。）が、今般御社に採用されることになりましたので、御社に対して、次のとおり約束致します。

１．本人が精神的・身体的・社会的に健全であり、本人が御社の従業員として適格性を有することを保証致します。

　万が一、本人が御社へ入社後、精神的・身体的・社会的な問題を生じた場合、御社に対し問題解決に向けて全面的に協力し、積極的に話し合いを致します。

２．本人が御社との間で締結した雇用契約及び御社の就業規則並びにその他の諸規程を本人に遵守させ、誠実に勤務させることを保証致します。

　万が一、本人が御社との間で締結した雇用契約及び御社の就業規則並びにその他の諸規程に違反し、又は故意若しくは過失により御社に対し損害を与えた時は、本人と連帯して極度額を●●●年●月における雇用契約書における本人の月給（●●万●●円）の１２ヵ月分までの範囲で、賠償致します。

　なお、この保証について催告及び検索の抗弁権を放棄致します。

３．第２項の保証期間は本日より５年間と致します。

年　　月　　日

身元保証人

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

本人との関係

職　業

生年月日　　　　年　　　月　　日

電話番号

身　元　保　証　書

株式会社○○

代表取締役　○○　○○　殿

身元保証される者　　　　　　　　　　　　（　　　年　　月　　日　生）

上記の者（以下本人といいます。）が、今般御社に採用されることになりましたので、御社に対して、次のとおり約束致します。

１．本人が精神的・身体的・社会的に健全であり、本人が御社の従業員として適格性を有することを保証致します。

　万が一、本人が御社へ入社後、精神的・身体的・社会的な問題を生じた場合、御社に対し問題解決に向けて全面的に協力し、積極的に話し合いを致します。

２．本人が御社との間で締結した雇用契約及び御社の就業規則並びにその他の諸規程を本人に遵守させ、誠実に勤務させることを保証致します。

　万が一、本人が御社との間で締結した雇用契約及び御社の就業規則並びにその他の諸規程に違反し、又は故意若しくは過失により御社に対し損害を与えた時は、本人と連帯して極度額を●●●万円として、賠償致します。

　なお、この保証について催告及び検索の抗弁権を放棄致します。

３．第２項の保証期間は本日より５年間と致します。

年　　月　　日

身元保証人

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

本人との関係

職　業

生年月日　　　　年　　　月　　日

電話番号